

令和 6年 5月 8日

伊藤忠連合健康保険組合  
理事長 大喜多 治年

組合同約の一部変更について

組合同約第4条「別表1」に、

「I F J ㈱ 東京都港区」を加える。

この規約は、令和6年4月30日から施行し、令和6年4月15日から適用されます。

以上